

# ピックアップ 市政情報

## 女性消防団員を募集

全国では、約2万3千人の女性消防団員が活躍しており、県内13市では、8つの市で女性消防団員が活躍しています。これらの状況を踏まえ、二本松市消防団では4月より、女性特有の優しさやきめ細やかさを生かし、消防団活動の充実強化および地域防災力の向上を図ることを目的として、女性の消防団員を募集します。

あなたも「にほんまつ」を守るために、一緒に活動しませんか。

**応募資格** 市内に居住する18歳以上で健康な方

### 活動内容

- ・消防団・消防署が行う主要行事への参加
- ・火防・防災に対する啓発・広報活動
- ・災害時の後方支援(負傷者の応急手当て・情報収集など)

### 処遇

・身分は非常勤特別職の地方公務員となります。

- ・報酬は条例に基づき、年間一定額が支給されます。
- ・作業服等一式を貸与します。



※興味のある方は、地元の消防団員または左記までお気軽にお問い合わせください。

◎問い合わせ：  
生活環境課市民生活係  
☎(55)5102

または各支所地域振興課

**二本松バスストップから夜行バス(京都・大阪線)が運行しています**

高速バス二本松バスストップから、「二本松⇄京都・大阪線」が運行しています。

福島交通㈱では、期間限定でご利用者に「京都地下鉄・嵐電1dayチケット」の割引券を配布していますので、この機会にぜひご利用ください。

**運賃** ※小児料金は半額  
・京都まで

片道 12,100円  
往復 21,800円

・大阪まで

片道 12,700円  
往復 22,900円

### 発着時刻

	発着地点	時刻
往路	二本松バスストップ	20:24発
	京都駅八条口	6:23着
	大阪駅前	7:19着
復路	大阪駅前	20:50発
	京都駅八条口	21:53発
	二本松バスストップ	8:00着

受付予約先 福島交通㈱

☎024(536)6131  
午前9時～午後6時

◎問い合わせ：

企画財政課企画調整係  
☎(55)5090

## 臨時保育士の募集

平成29年度に市の保育所等で働いていただける保育士を募集します。すでに市の臨時保育士として3年以上勤務された方も応募できます。

**募集人数** 約8人  
**勤務場所** 各市立保育所・認定こども園

**賃金** 日額7,500円  
※クラス担任およびフルタイ

ムでシフト勤務できる方には、日額賃金に別途500円が加算されます。

※交通費は片道2キロメートル以上で別途支給します。

※フルタイム勤務が難しい場合は、パート勤務の相談も受け付けます。

◎問い合わせ：

子育て支援課保育所幼稚園係

☎(55)5112  
ハローワーク二本松

☎(23)0343

## 申請期限が間近です！ 森林のフォロアアップ 除染を受け付けています

住宅除染を終えた生活圏の森林において、住宅等から20メートル程度を範囲とし森林除染を実施していますが、未実施箇所のフォロアアップ除染を進めています。次の条件に該当し除染を希望される方は、同意書を提出してください。

### 実施条件

- ・一般住宅除染(住宅と同一敷地内の倉庫等)を完了し、森林除染が未実施の森林
- ・建物等除染を完了している店舗、事務所、作業場等の

周辺森林

・住民生活に密着し、日常的に利用している建物の周辺森林

**申請期限 3月31日(金)**

※除染事業は今年度で終了する見込みですので、早めの申請をお願いします。

### 申請方法

申請は、農林課、各支所産業建設課で受け付けています。また、同意書の郵送を希望される方は、左記へご連絡ください。

◎問い合わせ：

農林課農地管理係  
☎(55)5118

## 教育委員会委員の紹介

市議会12月定例会において、任期満了に伴う教育委員会委員の任命について同意が得られ、去る1月27日に辞令が交付されました。就任された方をご紹介します。



柁 智美さん  
(表二丁目)

ピックアップ  
市政情報

**市民交通災害共済**  
年間1人500円で、  
交通災害に備えられます

平成29年度の市民交通災害共済加入申し込みを受け付けています。万が一の交通事故に備え、家族全員でご加入ください。

## 加入資格

二本松市に住居登録または外国人登録をされている方

## 共済期間

平成29年4月1日

～平成30年3月31日

※年度中途加入者は加入日の翌日からとなります。

## 会費

年間 1人500円

## 申込方法

加入を希望する方は、各世帯に配布される申込書に会費を添えて、区長または町内会長までお申し込みください。受け付けは、生活環境課や各支所地域振興課、または各住民センターでも行えます。

**市民交通災害共済見舞金の請求を忘れていませんか**

入院・通院を問わず、治療日数に応じて見舞金が支給されます(上の表を参照)。

見舞金支給の算定基礎となる治療期間は、事故発生日から1年以内で、請求期間は2年以内です。

該当する方は、左記までお問い合わせいただき、請求手続きをしてください。

## 必要書類等

交通事故証明書、診断書、会員証、印鑑、お支払い先の口座番号(通帳)

◎問い合わせ・請求先:

生活環境課市民生活係

☎(55)5102

または各支所地域振興課

共済見舞金等級表

等級	災害の程度	支給額
1	死亡した場合	100万円
2	入院通院日数270日以上	30万円
3	入院通院日数200日以上	20万円
4	入院通院日数150日以上	15万円
5	入院通院日数120日以上	10万円
6	入院通院日数90日以上	8万円
7	入院通院日数60日以上	6万円
8	入院通院日数30日以上	5万円
9	入院通院日数8日以上	3万円
10	入院通院日数7日以下	2万円
重度障害見舞金	自動車損害賠償保障法施行令第1級または第2級の障害	30万円

※通院日数は、治療のために病院に通った日数です。



二本松を元気に  
市長の新野です。

最近の活動を  
写真でお伝えします。



1月24日  
農業経営改善計画および青年等就農計画認定書交付式

農業経営改善計画認定書、青年等就農計画認定書を出席者それぞれに手渡し、交付後の懇談では、これからの二本松市の農業について活発な意見交換を行いました。㊦



2月2日  
ふるさと応援在京福島経済人の集い  
福島ゆかりの経済人や県内自治体の首長ら約280人が、都内ホテルに一堂に会し、福島復興や地方創生、産業振興について意見交換しました。㊦

2月8日  
埼玉県富士見市長来松

「災害時の相互支援に関する協定」を結んでいる埼玉県富士見市の星野光弘市長が来松されました。㊦

